

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期の決定
第3 諸般の報告
第4 行政報告
第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）（町長提出）
第6 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（町長提出）
第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第1号））（町長提出）
第8 議案第20号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
第9 議案第21号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

出席議員（10名）

1番	石井伸弘	2番	神谷巧
3番	村木俊文	4番	松野由文
5番	三浦元嗣	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	臼井誠	教育次長兼課長	宮部寿
政策財政課長	浅野浩一	税務課長	木野村和明
住民保険課長	高崎健一	福祉子ども課長	木野村英俊
健康推進課長	鳥本裕子	上下水道課長	北中龍一
都市環境課長心得	宮崎資啓	会計室長	横田紀彦

教育委員会
事務局 局長 郷 展 子

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長 小 島 伸 也

議会書記 高 崎 明 美

議会書記 石 崎 啓 明

○議長（鈴木浩之君） 改めまして、どなたもおはようございます。

定刻より少し前ですが、全員おそろいですので、ただいまより始めさせていただきます。

昨夜からの雨が梅雨入りを感じさせてくれますが、これから7月までの間は雨の日が多くなると思います。恵みの雨ではありますが、体調を崩しやすい時期でもありますので、皆様におかれましては、何とぞ御自愛のほどお祈り申し上げる次第であります。

さて、今年度になりまして、特に4月、5月中になりますが、幾つかの団体の総会に呼んでいただきました。私が議長に就任したのはおととしの12月で、まだコロナによる自粛が続いているような時期でしたので、議長として初めて参加させていただきましたこと、感慨深いものがありました。また、人が集まる総会を3年ぶりに行いますというところが多く、元気な町民の皆さんのお顔を見られたことも本当にありがたく感じられた日となりました。

こうして世の中が日常を取り戻しつつある裏側で、やはり毎日新たな感染者が出ているのも事実ですので、これまで身についた感染対策をこれからも継続していくことが肝要であります。諸行事を行うことは大賛成であります、決して油断しないことが大事であると思います。今後、行われる行事がコロナ禍によって失われかけた人と人とのつながりを取り戻すきっかけとなることを切に願っている次第であります。

あと、本会議における服装についてクールビズとなっており、ノーネクタイではありますが、適時上着を脱ぐことを許可いたします。各自におかれましては、体調管理を最優先としてください。

ただいまから令和4年第3回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 神谷巧君及び3番 村木俊文君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鈴木浩之君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの10日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月15日

までの10日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） 3月定例会以降の報告をさせていただきます。

3月17日、4月20日及び5月19日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

3月23日、令和3年度第4回評議員会がOKBふれあい会館で開催されました。

議案第1号では、定期総会や理事会などの令和4年度における年間事業計画や研修計画などが協議され、議案第2号では、令和4年度の予算、歳入歳出を1,240万円とすることについて、それぞれ原案どおり可決されました。そのほかに財政調整積立金の運用について、正副議長研修会の講師について、今後の会議の予定などが了承されました。

6月2日には、臨時総会及び令和4年度第1回評議員会がホテルグランヴェール岐山で開催されました。

臨時総会では、まず岐阜県町村議会議長会役員を選任が行われ、会長に加茂郡坂祝町議長の和田雅彦氏が、理事に安八郡垂井町議長の宮川一美氏、監事に揖斐郡大野町議長のひろせ一彦氏と加茂郡東白川村議長の桂川一喜氏が選任されました。なお、任期は令和5年5月31日までとなっております。

次に、岐阜県町村議会議長会関係団体役員を選出がなされ、岐阜県市町村職員退職手当組合議員、岐阜県市町村会館組合議員及び公益財団法人岐阜県市町村振興協会理事のいずれも、和田雅彦会長が選任されました。

臨時総会に続いて評議員会が行われ、町村議会正副議長研修会の講師については、土山希美枝法政大学法学部教授に依頼することとし、10月までの会議予定が決定されました。

続きまして、5月30日、全国町村議会議長・副議長研修会が東京国際フォーラムで開催され、「町村議会のあるべき姿」などの3つの講演が行われました。

次に、5月24日、国道157号整備促進期成同盟会定例総会が福井県大野市多田記念大野有終会館で開催されました。

令和3年度決算について、収入総額65万7,860円、支出総額6,038円、差引き65万1,822円を令和4年度に繰り越し、原案のとおり了承されました。

令和4年度の予算については、収入・支出それぞれ70万1,000円で、前年比較4万3,000円の増となっています。北方町の負担金は6,000円で、原案のとおり了承されました。

なお、提言決議として、施工実施箇所の事業促進並びに熊河から温見峠を経て根尾長嶺に至る

区間の抜本的な改良事業に早期に着工することなどが決議されました。

次に、配付物についてであります。

女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情、国民の祝日「海の日」を7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情の写しを配付いたしました。

以上、報告いたしました会議等の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（鈴木浩之君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。

行政報告の前に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、令和4年第3回議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆さんには何かと御多用の中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、コロナ感染症であります。国は経済回復に向けて水際対策の見直しやマスク着用など、新たな指針を緩和策として進めております。ようやくコロナ禍による閉塞感が取り払われ、人の往来が活発化することで、冷え込んだ地域経済の回復にも期待が高まるということで大変喜ばしく思っておるところであります。

また、県におきましても、観光振興など各種の施策が効果的に行われておりますが、本町といたしましては、何よりも啓発とワクチン接種が有効と考え、まずは国の方針に沿って満60歳以上の方、基礎疾患のある18歳以上の4回目の接種を進めてまいります。接種券の配付は3回目接種から5か月を経過した方から順次発送し、早い方で6月20日頃からの予約になるかと思っております。

また、新規感染者につきましては、連休後に予想された感染爆発も起きませんでした。人流の抑制が大きく緩和されたことから、陽性者数はいまだ高い水準で推移をしております。また、陽性者の多くが10代から30代までの若年層で、全体の約7割を占めており、若年層の接種率が低いことから接種率とも比例をしているようであります。したがって、感染経路も家族や学校、保育園から感染する割合も多く見られ、また当町におきましても、新学期の4月、5月の2か月間で小・中学校合わせて56人の陽性者が出ているという状況にあります。傾向としては、穏やかに減少はしているようではありますが、今後ともしっかりと感染対策を取ってまいりたいと思っておるところであります。

このような状況の中、国より、新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が支給されることとなり、当町には約5,700万円を限度額として措置をされ、令和3年度分の繰越し、補正分を合わせると計約1億7,000万円ほどになったところあります。当然ながら、町といた

しましてもこの交付金をフルに活用し、感染症対策、経済対策、地域活動支援に加え、第3弾プレミアム付商品券の発行を行いたいと考えて策を講じたところであります。

その一つではありますが、この4月から子供たちの給食費を値上げいたしました。現実には月4回のデザートが2回しか提供ができていないということで、内容が充実していないのが現実でありました。給食は子供たちにとって一番の楽しみと言えますから、がっかりさせることなく元気を与えようとの思いから、5月より月2回分のデザートを公費で賄うこととしたところであり、今年度いっぱい給食応援事業として支援していくことといたしました。御理解のほどよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

それでは、これより命によりまして報告をさせていただきます。

まず自治法に定められました議会への報告事項、令和3年度北方町一般会計継続費繰越計算書、同じく繰越明許費繰越計算書及び令和3年度北方町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、令和3年度上水道事業会計繰越計算書の報告及び行政報告で岐阜地域児童発達支援センター組合議会の報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず報告第1号 令和3年度北方町一般会計継続費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第212条の規定によりまして、翌年度にわたって使用する継続費については、別紙の継続費繰越計算書のとおりで、内容につきましては、款7商工費、項1商工費、事業名、南東部広域交流拠点整備事業8億2,870万円を本年度に継続いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、別紙のとおり御報告申し上げます。

次に、報告第2号 令和3年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用する繰越明許費については、別紙、令和3年度北方町一般会計繰越明許費繰越計算書の記載のとおりで、内容につきましては、款2総務費、項1総務管理費、事業名、住民税非課税世帯等給付金事業7,087万4,733円を、同じく款2項3戸籍住民基本台帳費、事業名、社会保障・税番号制度システム整備事業311万8,000円を、款4衛生費、項3上水道費、事業名、配水管布設等工事費負担金447万円、款8土木費、項2道路橋りょう費、事業名、町道296号線ほか道路改良事業1,289万9,000円を、続いて款9消防費、項1消防費、事業名、消火栓設置工事費負担金140万円を、続いて款10教育費、項1教育総務費、事業名、学園構想関連事業8億8,984万6,600円を本年度に繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第3号 令和3年度北方町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、翌年度にわたって使用する繰越明許費については、別紙繰越明許費繰越計算書のとおりであります。

内容につきましては、款1総務費、項1総務管理費、事業名、ふれあい水センター機器修繕1,893万2,100円を本年度に繰越しをいたしました。よって、地方自治法施行令第146条第2項の

規定により、御報告を申し上げます。

続きまして、報告第4号 令和3年度北方町上水道事業会計繰越計算書の報告についてで、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告をするものであります。

内容につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額で、款1 資本的支出、項1 建設改良費、事業名、北方字仲町地内配水管布設替え2,497万円であります。

以上、報告をさせていただきましたそれぞれの事業につきましては、本年3月定例会におきまして議決をいただいた事業であります。したがって、事業の詳細につきましては省略をさせていただきます。

次に、令和4年第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会、通称ぼっぼの家であります、その定例会が、過ぐる3月30日午後2時に岐阜市役所6階、大会議室にて行われました。

提案されました議案は2件で、第1号議案は、令和4年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計予算についてであります。主な内容であります、歳入歳出の予算総額が歳入歳出それぞれ1億6,298万2,000円、前年度より4,418万8,000円の減額となっております。

歳入の主なものは、加入市町の運営負担金7,576万4,000円、給付費負担金等1,853万1,000円です。ほかには、使用料が2,209万6,000円、繰越金が680万円などとなっております。

対しまして歳出であります、減額の要因となっております総務一般管理費では、前年度比4,968万2,000円減の5,394万8,000円となっております。これは、昨年度に発達支援センター施設の改修を行ったことによるものであります。ほかに施設管理費が1億156万円となっております。

以上、御報告を申し上げます。

○議長（鈴木浩之君） これで行政報告を終わります。

日程第5 承認第2号から日程第7 承認第4号まで

○議長（鈴木浩之君） 日程第5、承認第2号から日程第7、承認第4号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、順次御提案させていただいた議案の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）であります。

地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布され、住宅借入金等特別税額控除特例の延長等に伴う個人町民税からの税額控除の延長、個人住民税における合計所得金額に係る規定の整備、商業地等の土地に係る固定資産税の負担調整措置等について、北方町税条例等の一部を改正する条例制定の必要が生じましたが、同法は令和4年4月1日からの施行であるため、議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行いましたので御報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）であります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和4年3月31日に公布され、これに伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を変更するため、北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の必要が生じましたが、同法は令和4年4月1日からの施行であったため、議会の招集をするいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分を行いましたのでここに御報告し、承認を求めるものであります。

続きまして、承認第4号、令和4年度北方町一般会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,177万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億5,177万6,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症対策、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る給付金と関連する経費であります。議会を招集するいとまがなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をいたしましたのでここに御報告し、承認を求めるものであります。

以上、慎重な審議をいただきまして、適切な御決定をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木浩之君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例等の一部を改正する条例）の質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第2号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は承認することに決定しました。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第3号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は承認することに決定しました。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度北方町一般会計補正予算（第1号））の質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 質疑、討論を省略します。

これから承認第4号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は承認することに決定しました。

日程第8 議案第20号及び日程第9 議案第21号

○議長（鈴木浩之君） 日程第8、議案第20号から日程第9、議案第21号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、議案第20号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税について、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が定められている令和4年度分の保険税の減免を行うために改正するものであります。

続きまして、議案第21号 令和4年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,055万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億3,232万6,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、補正予算書の第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

歳出の主なものを述べさせていただきます。

款2総務費では、財務会計システム改修等の業務委託料25万5,000円を追加して、14億1,567万9,000円に増額をいたします。

続いて、款4衛生費では、新型コロナワクチン接種に係る諸費用等2,078万3,000円を増額して、また太陽光発電設備等補助金493万6,000円を追加いたしまして5億1,913万1,000円に増額をいたします。

続きまして、款6農林水産業費では、農業委員会用タブレット端末購入費等18万2,000円を追加して2,334万8,000円に増額をいたします。

続きまして、款7商工費では、プレミアム商品券事業費2億5,050万円を追加して3億5,169万5,000円に増額をいたします。

続きまして、款9消防費では、消防団員の退職報償金39万9,000円を増額して3億2,703万3,000円に増額をいたします。

続きまして、款10教育費では、電気工作物保安業務委託料で19万5,000円を増額、学校給食費応援事業交付金として300万円を追加して6億9,716万5,000円に増額をするものであります。

歳入につきましては、国・県の支出金1億5,728万6,000円、プレミアム商品券販売代金1億2,600万円を増額し、また繰越金313万5,000円を減額いたします。

以上、慎重な御審議をいただきまして、適切に御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木浩之君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（鈴木浩之君） お諮りします。議案調査のため、明日6月7日から8日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（鈴木浩之君） 異議なしと認めます。したがって、明日6月7日から8日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は、9日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散会 午前9時59分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和4年6月6日

議 長 鈴木 浩 之

署 名 議 員 神 谷 巧

署 名 議 員 村 木 俊 文

